摂津市議会

文教常任委員会記録

平成26年6月13日

摂 津 市 議 会

目 次

文教常任委員会 6月13日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局	
職員、審査案件	·· 1
開会の宣告	2
市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名	-2
議案第40号所管分の審査	2
質疑(安藤薫委員、東久美子委員、南野直司委員、大澤千恵子委員)	
採決	
閉会の官告	12

文教常任委員会記録

1. 会議日時

平成26年6月13日(金)午前10時 開会 午前10時49分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 鳴野浩一朗 副委員長 大澤千恵子 委 員 東 久美子 委 員 南野直司 委 員 安藤 薫

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市 長 森山一正 教育長 箸尾谷知也 教育総務部長 山本和憲 次世代育成部長 登阪 弘 同部次長 若狭孝太郎 学校教育課長 荒木智雄 同課参事 野本憲宏 生涯学習部長 宮部善隆

教育支援課長 撰田裕美

1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 川本勝也 同局書記 長澤佳子

1. 審查案件

議案第40号 平成26年度摂津市一般会計補正予算(第1号)所管分

(午前10時 開会)

○嶋野浩一朗委員長 おはようございます。ただいまから、文教常任委員会を開会いたします。理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

今日は、お忙しいところ文教常任委員 会をお持ちいただきまして大変ありがと うございます。

本日は、過日の本会議で当委員会に付託されました案件についてご審査をいただきますが、何とぞ慎重審査の上、ご可決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

- 一旦退席いたしますが、どうぞよろし くお願いいたします。
- ○嶋野浩一朗委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会の記録署名委員は、大澤 委員を指名いたします。

暫時休憩いたします。

(午前10時2分 休憩) (午前10時3分 再開)

○嶋野浩一朗委員長 再開いたします。 それでは、議案第40号、所管分の審 査を行います。

本件につきましては、補足説明を省略し質疑に入ります。

質疑のある方、挙手にてお願いいたし ます。

安藤委員。

○安藤薫委員 おはようございます。

議案第40号、一般会計補正予算の文 教所管分について質問したいと思います。

今回、大阪府のスクール・エンパワーメント推進事業費補助金150万円が計上されて、それに伴って教育指導費として300万円支出が計上されておりますが、事前に資料等もいただいてご説明も

いただいておりますが、改めまして、このスクール・エンパワーメント推進事業の中身について、目的について教えていただけたらと思います。お願いします。 ○嶋野浩一朗委員長 荒木課長。

○荒木学校教育課長 このスクール・エンパワーメント推進事業につきましては、大阪府より昨年度から市町村に対して支援をしていただくということで、昨年度につきましては、2名の教員の加配ですとか、それから、授業の補助という接受についてが、大阪府よりで応援をいただいているのではあり、それから、授業の補助というとで応援をいただいているのではがでいるので、対しても、今年度、新たに150万円を上限にする2分の1の補助事業として、さらに支援員等の強化についての事業がではましたので、摂津市としてこの非に対したがでで、大学力向上に向けたがでいましたので、大学力向上に向けたがでいましたので、大学力向上に向けたがであります。

メニューにつきましては、府のほうから3本の提示がございまして、それに合わせた形で設計しておりますけれども、1点は、摂津市で学校がそれぞれいろんな研究推進等もしておりますし、そこに事務局もかかわったり、指導主事ある生存を含めて、指導員が学校の支援をしておりますけれども、その強化、プラスしたうますけれども、その強化、プラスしたそれらを総合的にどういうふうに考えていったらよいかという、そのストパーバイズ、いろんなアドバイスをいただく方の報償費を考えておるのが1点です。

もう1点は、スクール・エンパワーメント支援員は二中、五中に配置しているのですけれども、回数がやはり足りませんので、さらに二中と五中にプラスする形で支援員の回数をふやすとともに、新たに小学校2校、中学校1校ふやしまし

て、支援員を派遣したいなというふうに 考えております。

さらに3点目といたしましては、教職 員の研修には、教育支援課中心に一生懸 命頑張っておって、授業改善等も図って おるところではございますけれども、各 学校の学力の向上ということをテーマに して、各学校が今、明確にその担当者を 配置しておりますので、その学力向上を 図るための研修等の講師の謝礼にこの事 業を活用していきたいなというふうに考 えておる、そのような枠組みで、摂津市 スクール・エンパワーメント推進事業と してお願いするところでございます。

○嶋野浩一朗委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 昨今、子ども教育、学校の現場の中で問題になっている教職員の不足の問題であるとか、それから子どもたちの学力の問題であるとか、生活の問題であるとかある中で、人的な補償を強化していくという点については、非常によいことだというふうには思いました。

同時に、本来的には少人数学級を実現していくために、正規の教職員の数をふやしていくということに重点を置く必要があるのかと思いますが、今回、授業補助としてスクール・エンパワーメント支援員の補強というか、拡大ということでありますけれども、ご説明いただいた数字を見ますと、あくまでも1年間の期間限定もしくは非常勤の配置ということになるわけで、その点は改善の余地がまだまだたくさんあるのではないのかなというふうに思います。

既にスクール・エンパワーメント支援 員のほかに、摂津市独自で小学校1年生 の学級補助員であるとか、学習サポーター の派遣であるとか、学力向上支援事業で あるとか、または昨年度までは緊急雇用 によって人を学校現場に配置するという ことで努力していただいていることは非常に評価するものですが、いずれも短期的な非常勤の措置でしかないということであります。

今回、府の事業ではありますが、2分の1補助ということですので、市が持ち出しとして150万円あるわけで、そういう点から考えると、もう少し頑張って回数であるとか、学校への配置をふやしていくとかいうような努力もできるのではないかということを、ちょっと思うわけなのです。

常勤で、全ての小中学校に配置するとすると、市の持ち出しとしてはどのくらいになるのか、そういったご検討はされたのかどうか、その点をお聞かせをいただきたいというのが1点です。

それからもう1点は、どうしても学力 向上ということになりますと、いつもこ の委員会でも議論をさせていただいてお りますが、全国学力テストの参加と、そ れからその結果をどのように生かしてい くのかというようなことで議論になるわ けです。

学力テストというのは、これまでは、 これは共通の認識だと思いますけれども、 学力をはかる上での一つのものさしであっ て、それが全てではないと、逆にその結 果で右往左往したり、そのランク、点数 がひとり歩きをすることによって、本来 的な学校の教育の中身がゆがめられてい くということは本意ではないということ だと思うわけですけれども、この学力向 上施策のスクール・エンパワーメント推 進事業においての目的、これは学力テス トとの結果との関係でいうとどういうふ うになるのか、それから、各学校の学力 向上担当者の方々が研修をされていくと いうことでありますが、学力テストの結 果の分析とその活用力という点でいくと、

いわゆる受験テストの学力テストの点数 を上げることをメーンにした、それに特 化するようなテスト対策と技術を伸ばす と、テストになれさせると、それで点数 を上げていくというようなことに、それ も一つの方法なのかもしれませんが、そ れが最終目的のようになってしまうので はないかというような心配をするわけで すけれども、その点のお考えについてお 聞かせをいただきたいと思います。

○嶋野浩一朗委員長 答弁をお願いいた します。

荒木課長。

○荒木学校教育課長 人的な学校の支援につきましては、私たちもできるだけ可能であればしたいというふうには考えておりますけれども、予算等の関係もございますので、財政課等含めて、今回につきましても150万円以上の回数を検討させていたのですけれども、今回につきましてはこれでということで、今後で回れては、まだまでというふうに思われますので、学習サポーターの分につきましては、学習サポーターの分につきましては、さらに拡充といいますか、その辺を検討してまいりたいというふうに計画しております。

ただ、正教員の数につきましては、これは常にお願いをして、いろいろな会議等、調整の場でも、必要性は摂津市としても府のほうに要望いたしておるところでございます。

それにつきまして、先ほど申し上げましたけれども、摂津市には昨年度より2名スクール・エンパワーメントで加配をいただいておりまして、大変、学校の研究の体制を推進するのに、そういうポジションとして機能しているところでございますが、ほかにもいろいろな生徒指導

面の加配ですとか、少人数の加配については、さらに摂津市を応援いただくように、それぞれ府教委とのヒアリング等で強く要望いたしておるところでございます。

それから、常勤で市でやりますときに 幾ら全部かかるかということについては、 試算はしておりませんけれども、この2 校分の回数をさらに学校数を掛けたぐら いの予算がかなり必要になると思います ので、ただ、今のところは学習サポーター のほうでということには考えております。

さらにスクール・エンパワーメントといいますか、市としてのこの事業の中で考えていくということは、検討の余地があるのかなというふうに思っております。

全国学力テストの分析等につきましては、既にやっておりますが、さらにこの学力テストをどのように生かすかということについては、もう少し研究がいると思っております。

今回、目標に掲げておりますのは、全 国学力・学習状況調査の平均正答率は、 学校によっては大阪府平均、全国平均を 上回るところもございますけれども、全 体としては下回っておりますので、そこ を上回ることを、一応、大阪府の平均を 上回ることを目標として掲げております。

それからもう一つは、全体の30パーセント、パーセントでいいますのは点数ではございませんので、30ポイント以下の児童を減らしたいなということを目標にしております。

昨年度は、小学校におきましては、国語A、それから算数Aの基礎基本的なジャンルにつきましては、30パーセント以下の児童は全国平均を下回る、ちょっと書き方が肯定的な大阪府の30パーセント以上の児童生徒が大阪府の割合を上回るという表現をしておりますけれども、

3 0 パーセント以下の子どもたちをできるだけ少なくすることを考えております。

小学校国語Aと算数Aにつきましては、 全国を下回る児童数になっておりますけれども、その他の教科で国語Bや算数B、 あるいは中学校につきましてはまだまだ 30パーセント以下の子ども、児童生徒がたくさんおりますので、ここを減らす ということを目標にしております。

したがいまして、今回のスクール・エンパワーメントにつきましての人員的派遣は、そのあたりの分析をして課題が見られるという学校を今後選定して、派遣したいなというふうに考えておるのです。

ただ、おっしゃっていただきましたように、点数のみとか、全て学力で子どもの育みをはかっておるわけではございませんので、学力向上ということを目標にはしますけれども、そこには必ず生徒指導、子どもがやはり勉強に集中できな指導、子どもがやはり勉強に集中できお指導の分野ですとか、それから学級経営、授業が成立しない学級経営の分野、それを含めて学力向上という名のもとに頑張ってまいりたいと思いますのでご理解よろしくお願いいたします。

○嶋野浩一朗委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 なかなか人の確保、講師の確保も非常にご苦労されているということはこの間の議論です。理解をしておりますが、やはり子どもたちが義務教育課程の中で身につけなければいけない学力は、やっぱり身につける努力は学校や教育委員会が努力する必要があると思います。同時に、全国学力テストの導入とましたけれども、かつて、その学力テストを導入して廃止になったときの原因として学力テストの点数ばかりがひとり歩

きをすると、学校によっては、平均点を 上げるために学力に課題のある子をテス トに参加させないとか、それから、ちょっ と答えを教えるような不正につながった という、非常に学校教育としては、全く 相入れないような中身の問題点が噴出し たことによって、全国学力テストという のはなくなって中止されたという経過が あるのですけれども、この間、学力テス トをずっと続けてこられて、一時期は抽 出制になりましたけれども、また悉皆制 度になってきて、予算をつけて課題のあ るところに予算を重点的に配分すると、 底上げを図っていくという考え方は、非 常に重要だと思いますけれども、逆にそ れが、学校現場がその数字や順位を上げ ることに躍起になってしてしまえば本末 転倒になると思いますので、その点につ いては十分にご配慮をいただきたいと思 いますし、本来であれば、常勤で入れて いただく努力をしていただいているとは 思いますけれども、しかし学習サポーター なり、今後も拡充されると、スクール・ エンパワーメント支援についても検討も されるということですので、引き続いて 努力をお願いしておきたいと思います。 ○嶋野浩一朗委員長 安藤委員の質問が 終わりました。

ほかにございますか。 東委員。

○東久美子委員 それでは、最初に大き く2点質問させていただきます。

スクール・エンパワーメント支援員の件ですが、これは授業補助と放課後の学習支援、4時間ということなのですけれども、この時間帯ですけれども、柔軟なものなのか、固定的なものなのか、この部分をお聞かせください。

それからもう1点、学力向上先進校へ の視察についてですが、これについては、 夏季に全教職員を対象に報告会の開催とありますので、8月に報告会かなと受けとめておりますが、今から視察に行かれるということになると、今もう6月です。7月の学校行事、小学校については林間学校の学校もあると思うのです。中学校のスケジュールは、ちょっと私のほうで把握はできていないのですが、テストとかいろんな関係があるのかなと思いますので、この視察について、日程の部分を詳しくご説明ください。

○鳴野浩一朗委員長 荒木課長。

○荒木学校教育課長 私のほうから、1 点目につきまして、勤務時間は予算の報 償費の計算上4時間にしていて、時間に つきましては柔軟に対応いたしておりま す。学校の時間と、それから支援員の時 間等、学生もおりますので、いろいろと 自由、フレキシブルに2時間の場合もあ れば6時間の場合もございますので、平 均的な数字として、今、4時間で計算を させていただいております。

○嶋野浩一朗委員長 視察の件なのですけれども、予算とは直接関係はありませんが、答えられる範囲でお願いしたいと思います。

撰田課長。

○撰田教育支援課長 視察の件について お答えいたします。

8月7日に全体の報告会ということで、これまで数々の研修をしてまいりまして、各教員それぞれは非常に積み上げてきたものがあるのですけれども、そこを受けた教員を中心として全体のものに広げるということを、ことし一つの目標にしておりますので、今まで全員の教員が摂津市で集まるということはなかったのですけれども、8月に全教職員が集まって情報も共有しながらお互い前向いて進んでいきたいということで、今回、8月に研

修を計画しております。その中で、一つのプログラムとして、管外視察の報告会を全体で共有するために行いたいというふうに思っております。

その8月の報告会に向けてということではないのですけれども、できるだけ早い時期に、せっかくつけていただいた予算ですので、早い時期に視察を行うことで、報告会もですけれども、また、学校現場にできることを生かしてもらいたいということで、なかなか委員がおっしゃったように忙しいスケジュールではあるのですけれども、6月末から7月にかけてそれぞれ各中学校区で管外視察を行うということで、今、準備を進めているところでございます。

日程に関しましては、受け入れ校と、 視察をします本市の学校と協議の上、全 く無理がないわけではありませんが、学 校にも調整をしていただいた上で、そう いう意味では無理なく視察が行えるよう に、今、進めている段階でございます。 ○嶋野浩一朗委員長 東委員。

○東久美子委員 スクール・エンパワーメントの支援員の件については、柔軟に対応されるということと、それから2時間、6時間とかいうのは、本当に学校側にとっては、かなりいい活用の仕方だと思うのです。

子どもの状況とか、その辺で各学校の 課題がありますので、入られる方と十分 な打ち合わせをする中で進めていこうと 思えば、固定された時間帯であれば不都 合が生じることもありますので、教職員 と話ができる時間設定も緩やかにできる かと思いますので、これは、本当によい 時間設定だと思いました。

申しわけないのですが、視察のところで、ちょっと予算とは関係外ということだったのですが、重ねて質問させてもらっ

てもよろしいですか。

今、言われたことなのですけれども、 行き先については、中学校区ごとに検討 するのかということと、本当にわずかな 間、7月の行事予定というのは、学校と してかなりハードだと思うのです。3日 間です。教職員が行くに当たって、学校 をあける、教室をあけるのが3日となる と、それの補助体制、補欠体制が要るの です。そのあたり、特に小学校は学年に もよると思いますが、低学年とかは、も う必ず人を入れた状態でないとという配 慮も要るかと思います。

私は、この8月7日の研修については、 今説明があったように、全職員が集まる 機会がない、新たに全職員が集まって研 修ということについては、すごく進めら れた研修をされるというふうに受けとめ ています。

ただ、時期なのです。学校というのは 年間計画を4月にもう立てていますよね。 それでスケジュールが動いている中で、 こういうふうな研修に行く立場の方が本 当に3日間学校をあけるということがす ごく負担に思えるのです。

だから私は、学力向上先進校への視察を新しくされる。今まで市教研で管外視察も1泊2日でありましたが、それも予算の関係でカットされました。

そういう経過の中で、2泊3日というのは、本当に大きな研修を組まれたと受けとめていますが、時期については、学校との調整というのですか、学校のほうの実態に沿ったものではないと思うのですけれども、この時期については、検討の余地はないのですかということ。

やはり、行き先、今おっしゃったよう に、相手方が受け入れてくれるかという こともありますから、この時期から調整 にかかっているのですか。調整をしつつ、 3校の教職員が集まって行き先を決める。 校区ごとの課題に沿った、学力を上げる ための課題に沿った行き先を探す。それ から、手続を進めていくということも含 めて、7月の学校体制を考えると、研修 自体はよいと、本当にいい試みと思いま すが、時期のことでもう一度お答えいた だきたいのです。お願いします。

- ○嶋野浩一朗委員長 若狭次長。
- ○若狭次世代育成部次長 学力向上の施 策の一環として、先進校を視察する件に つきまして答弁いたします。

まず、今回の先進校への管外視察の準備でございますけれども、具体的には、 5月20日から各校区ごとの研究テーマ、 それから視察方面、こういったものの調整に入りました。

委員ご指摘のとおり、6月下旬あるいは7月上旬といいますと、小中学校ともに宿泊行事でありますとか、期末考査とか、学校行事もめじろ押しということも伺っておりましたので、個別中学校区ごとに、さらに管外視察へ行く予定の教員、その教員の日程なんかも押えながら調整を進めてまいりました。

先に申しておきますと、日程、それから行き先についても完了しております。 三中校区だけもう少し微調整が入りますけれども、それ以外の校区については、 ほぼ完了しておりますので、後は事務的な手続に入っていくかなと思っております。

それから、日程的なことで学校をあけることが長いのではないのかといったところもございますが、今年度については、首席でありますとか、加配教員など、担任教員を避ける形で学校のほうも対応、準備をしてまいりました。

同じ教員が繰り返し出張ということに ならないように、担任をしていても管外 視察が可能なよう、今後2年目以降については、年間通して一番行きやすい日程とか、あるいは全体報告、全体研修の日程も含めて検討してまいりたいと思っております。

- ○鳴野浩一朗委員長 東委員。
- ○東久美子委員 今の説明で、学校のほうが調整をして、教室をあけないという意味での負担のない人にというふうなこととかわかりました。

ただ、学校現場のほうの声で聞いておりますのは、やはりこの話は、5月20日とおっしゃいましたけれども、途中から出てきた話、それは仕方ないかなとも思うのですが、なかなか学校現場は人を出さなければいけないというふうなことで、出れる人が参加するという前向きな形での取り組みになっていくかと思いますが、最後のほうにまとめられたように、次年度、同じ人が行くことのないように、あらゆる人が研修できるようにということと、学校の年間行事の中で、余裕を持って参加できるということをお願いしたいと思います。

学校は、本当に人がいないから、授業を持っていない人だから行けることでもないのです。いろんなトラブルがありますから、想定外の事態が起こったときに対応する要員も要るわけですから、繰り返したういう提案の仕方でなく、繰り返したなりますが、私はこういう研修とか、よそに行って学ぶことは本当に多いです。今回も行政視察に行かせてもらって学ぶことも多かったですから、そういう意味では、視野を広げるということは賛成です。

ただ、こういう行事日程の詰まりぐあい、予定というものについては、最後におっしゃった2点かと思いますので、次年度以降は丁寧に学校のほうに沿った形

でお願いいたします。

- ○鳴野浩一朗委員長 南野委員。
- ○南野直司委員 今回、大阪府が実施されていますこのスクール・エンパワーメント推進事業に摂津市も手を挙げられたということであります。いろいろご答弁ありましたけれども、基本的なことお聞きしたいと思いますけども、この大阪府が推進されています事業につきましては、1つは開かれた学校づくりを推進して、そして学校と保護者、地域を学びでつなぐことで中学校の学力向上を目指すと、それから学校活性化計画を保護者、地域と共有し、学校、地域総がかりで子どもの学びを見守り支援します。

もう1つは、スクール・エンパワーメントの担当教員が中心となり、学びを軸に学校活性化計画を強力に推進しますということで、大阪府の資料で見させてもらって、このようなことで概略が載っておりましたけれども、摂津市におきまにおりましたけれども、存れた生あるいは教員にであったり、授業補助ということで学力にありますけれども、この大阪府が言われている学校と地域と保護者の連携という、こういった部分にも今後広がっていくのかなと思うのですけれども、その辺お聞かせいただきたいなと思います。

- ○嶋野浩一朗委員長 荒木課長。
- ○荒木学校教育課長 補助事業につきまして、補助金の使い方につきましては、 先ほどご説明した形なのですけれども、 この事業全体の意義、目的等を含めます と、まず先ほど安藤委員からもございま したけれども、点数のみでランクづけし たりということではなくて、全国学力・ 学習状況テスト等は、各学校や各児童生 徒が課題を見つけて、その課題を解決す

るために生かしていこうということが趣 旨でございますので、各学校は、学校の 分析をしたけど、いろんな学校の課題と か、そういうのを保護者と共有しながら、 うちの学校はこういう課題があるので、 そのためにこういうふうにやっていきた いと思っておりますので、みんなに、保 護者、地域の方も協力をいただいて頑張 りましょうというような、保護者会であ りますとか、それからPTAの会議もご ざいますし、それから学校だより、ホー ムページ等で全てテストの結果概要も必 ず保護者に報告しておりますし、それか ら学校経営計画の中での学力向上につい てのプラン等も公表しておりますので、 大阪府もそういうことは求めております し、学力向上については、いろんなその 学校の課題に基づいて行うというような ことで、開かれた学校という文言もござ います。

学力向上については、いろんな分析等 を含めて、この事業を実施するに当たっ ては、府教委もかなり入ってきて支援を いただいておりまして、担当の指導主事 等の学校訪問も、来週月曜日に学校訪問 もございます。市も学校と、学校長と学 力向上担当者等を含めていろんな協議を しながら応援してやっておりますけれど も、府教委のほうもその学校に直接アド バイスいただいたり、支援していただい たりしておりますので、予算的なところ でどうのという部分以外にも、いろんな 形で摂津市及び摂津市の学校を応援いた だくというような、そのために支援校に つきましては、アクションプラン等、学 力向上についてのプランを提示しており ますし、摂津市としてもどういうふうに 学校を応援していくかというプランを、 この事業に当たって計画書等を提示して おります。

その中で、それぞれのジャンルがどのような進捗状況にあるのかということもヒアリング等協議しておりますし、そこでアドバイス等もいただいておりますので、そういう総合的な学力向上について、府とも市も地域、保護者も含めて総合的に応援していこうというのが、この事業の総枠でございます。

- ○嶋野浩一朗委員長 南野委員。
- ○南野直司委員 ご答弁いただきました。

八尾市のほうも恐らく手を挙げられた のかなと思うのですけれども、平成25 年からですね、この事業は。5つの柱を 立てられまして取り組みされているので すけれども、組織的な推進体制づくり1 つ、それから授業づくりに関する取り組 み、教員の授業改善、指導力向上、基礎 基本の定着や活用する力の育成等、3つ 目に学習規律の維持・徹底、4つ目に自 学自習力の向上、放課後自習室「学び舎」 の取り組み等、それから5つ目に小中連 携や家庭・地域との連携強化ということ で、5つの柱を立てられて取り組みをさ れておるわけですけれども、摂津市とし て、今回この予算の枠の中でということ でありますけれども、今後こういう事業 を活用されて、摂津市の地域の特性にあっ た、特色ある、さまざまな取り組みをし てきていただいておりますけれども、こ ういう1つの事業を活用しながら特色の ある取り組みをどうかしていただきたい なと思うのですけれども、その辺もしあ りましたら聞かせていただきたいなと思 うのですけれども。

- ○嶋野浩一朗委員長 荒木課長。
- ○荒木学校教育課長 今、委員おっしゃいましたように、八尾市のメニュー等も府からもいろいろチェックポイントというものがございまして、授業づくり、それから学校の研究体制をどうするかとい

うこと、それから授業規律の推進についてどう考えていくか、それから自学自習力をつけるためにどういうふうにしてがくかというような幾つかのメニューがが取り組んでいくときに考える、今まで本です。自学自習力ということですと、例えば平日放課後のしゅくだい広場ですとか、土曜日のしゅくだい広場もございますけれども、それから今、学校は学力向上のプランの中では、宿題の出し方をどう考えていくかとか、いろんなことに取り組んでおります。

その中で、全国学力・学習状況テスト の中の部分にもありますけれども、その ように学力の学習状況調査の中で、いろ んな生活との絡みの項目があるのですけ れども、明らかに摂津市は家庭での学習 時間が少ないですとか、いろんなテレビ やゲームに費やす時間が多いですとか、 それから携帯・スマートフォンの所有率 の高さですとか、それぞれのいろんな情 報、課題を分析して、それは各学校ごと にでもちゃんと分析してやっております し、摂津市教育委員会といたしましては、 市としての傾向を出して、ご報告もさせ ていただいておりますけれども、それは また各学校がそれぞれの学校に合ったい ろんな分析をして、その対策というか、 練っているところでございます。

- ○嶋野浩一朗委員長 南野委員。
- ○南野直司委員 わかりました。

いずれにしましても、この事業を導入 することによって、効果、結果が出るよ うにしっかりと取り組んでいただきます ようお願いします。要望としておきます。

- ○嶋野浩一朗委員長 大澤委員。
- ○大澤千恵子委員 事前に、いろいろス クール・エンパワーメントについてもご

説明をいただいたのですけれども、1点だけ再度、確認をさせていただきたいと 思います。

この摂津市スクール・エンパワーメントの支援員と、それから学力向上支援事業の内容、支援員がされる内容を再度確認をさせていただきたいと思います。

- ○嶋野浩一朗委員長 荒木課長。
- ○荒木学校教育課長 お答えいたします。 支援員の活用につきましては、今回、 スクール・エンパワーメント支援員は、 学力向上について特化したものでござい ます。

学習サポーターとは、水泳の授業ですとか、中学の武道の補助等、いろいろな活用の幅がありますけれども、スクール・エンパワーメント支援員は、主に授業中になかなか集中できない児童生徒でありますとか、学習に、授業の進路になかなか合わせられないような児童生徒を支援するというのが一つでございます。

それから、授業中・放課後にかかわらず、個別の児童生徒に対して支援することもあります。

もう一つは、大阪府のほうからも、い ろんな大阪府の教育センターの力だめし プリントでありますとか、いろいろ有効 に活用できる教材を作成しておりますし、 長れから「つまずき調査」と申しまして、 順番にやっていくとどこでつまずいうようないうのがわかるというようなりますし、 のかというのがわかるというようなもり もございますし、そのようなプリンクする という、事務的作業ですけれども、そういうことにも活用することができますの で、そのあたりを含めて学校のほうで、 断しながら活用していくということでご ざいます。

○嶋野浩一朗委員長 大澤委員。

○大澤千恵子委員 内容のほうは、それ ぞれ分かれているという認識でよろしい ですね。

今のご説明だと、少し内容的には、このスクール・エンパワーメントと学習サポーター派遣事業に準ずる学力向上支援事業に関しての人材に対する仕事内容は違う。そこで、報償費が1,500円と、それから1,000円という違いがございます。このあたり、明確な仕事内容の違いがあるのかなということで、再度確認をさせていただいたのです。

逆に言いましたら、この1,500円という設定を、例えば仮に1,000円という形にした場合に、逆にもう1校ふやすことは可能だったのではないかなというふうに思ったのですが、それぐらい金額が1,500円、1,000円と違うほどの内容の差だったのかなということを確認させていただきたいなと思いまして質問させていただきます。

- ○嶋野浩一朗委員長 荒木課長。
- ○荒木学校教育課長 少し先ほど説明不 足の点もあったかと思いますが、学力向 上支援事業と、この摂津市スクール・エ ンパワーメント支援員につきましては、 業務内容にはさほどの差はございません。

ですけれども、報償費の設定においては、一応、府ですとか、これまでやってきました摂津市の取り組みに関しまして、スクール・エンパワーメント支援員等は1,500円でございますけれども、そちらに合わせて制度設計がなされておりますので、実質、例えば同じ支援員が学校に入るに当たりまして、どちらの事業で活用するかは自由でございます。 兼ねることができますので、今回、府から補助をいただきましたので、こちらのスクール・エンパワーメント支援員として、まずしっかりと働いていただいて、ただ、

これだけではまだ回数が足りないのです。 その部分については、この回数が終わりましたら、学習支援事業のほうでやっていただいて、途中で金額が変わる、確かに形のよいものではございませんけれども、学校に対して授業や児童生徒への支援とか、事務作業ですとかについて働くということについては、学習サポーターは違いますけれども、こちらのほうについては、似たようなところがございますので、ちょっとこのあたり修正というか、考え直していく必要があるというふうには考えております。

- ○嶋野浩一朗委員長 若狭次長。
- ○若狭次世代育成部次長 報償費関係と 業務内容、それから似かよった事業でサポーターが一つの学校で報償費の額が違 うことでトラブルとか、そういうのが発生しないかというようなことも含めての ご質問だったと思うのですが、今回のこのエンパワーメントの補助事業については、府教委の説明、それから準備、これが非常に遅れておりました。年度当初の 予算として計上できなかったのもそこで ございます。

昨年度中に要綱もおりてきませんでしたし、この平成26年度になってからの 事業でございます。

学力向上支援事業、今年度、中学校で教諭免許を有する者が授業補助に入るという新規事業を進めておりますが、この新規事業の制度設計のときには、このエンパワーメントの事業がございませんでした。今年度、既に新規事業が始まった中で、この補助事業が始まる。私どももその学力向上支援事業と、このスクール・エンパワーメントの事業の、特に支援の報償費の関係とか、この辺は、どちらに合わせたほうがいいのか、委員ご指摘のとおり、より多くの人材を派遣できる

ような設計もあるのではないかというのも議論いたしました。

ただ、既にスクール・エンパワーメントの事業として平成25年度から二中、五中で配置していることもございますし、そこでのその趣旨でありますとか、今、課長が説明いたしました府がずっと準備してきた力だめしプリント、あるいは府が実施をずっと提唱してまいりました

「つまずき調査」、このあたりのスクール・エンパワーメントの本来の事業の趣旨、あるいはその活動に見合った分に特化した支援員ということで、明確な区分けはしたいなと考えております。

学力向上支援事業は、授業の補助であると、それ以降とか、それ以外のことには活動はいただかないので、この時間単価1,000円でお願いしたい。ただ、エンパワーメントの支援員については、プラスほかの作業も入ってくるということで、明らかにその分、負担が大きくなるのかなというふうに説明はしていきたいなと思っております。

- ○鳴野浩一朗委員長 大澤委員。
- ○大澤千恵子委員 わかりました。

最後に、ここに保険料が載っていないのですけれども、このサポーターの保険関係はどうなっているのかだけ、お聞かせいただきたいと思います。学力向上支援事業に対しての保険料がここには載っておりませんが。

- ○嶋野浩一朗委員長 学力向上支援事業 として派遣される方に対する保険ですね。 荒木課長。
- ○荒木学校教育課長 保険は、学校に入る全員に掛けております。
- ○鳴野浩一朗委員長 大澤委員。
- ○大澤千恵子委員 最初から入っている んですね。すみません、ありがとうござ います。

○嶋野浩一朗委員長 よろしいですか。 ほかございませんか。

それでは、以上で質疑は終わります。 暫時休憩いたします。

> (午前10時46分 休憩) (午前10時48分 再開)

○嶋野浩一朗委員長 再開します。 討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○嶋野浩一朗委員長 討論なしと認め採 決をします。

議案第40号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○嶋野浩一朗委員長 全員賛成、よって 本件は可決すべきものと決定いたしました。

これで、本委員会を閉会いたします。 ありがとうございました。

(午前10時49分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

文教常任委員長 鳴 野 浩一朗

文教常任委員 大澤 千恵子